

看護基礎教育における「看護学概論」「看護学原論」の授業内容の実態

滝島 紀子¹⁾

要 旨

(目的) 「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の充実を図る手がかりを得る目的で、看護基礎教育における「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の実態を明らかにした。

(方法) 看護学部または看護学科のある大学のホームページで公開されている「看護学概論」ならびに「看護学原論」のシラバスを収集し、シラバスより授業内容の分析を行った。

(結果) 「看護学概論」と「看護学原論」は、若干の違いはあっても同じような授業内容になっていた。また、「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容には、カリキュラム上「科目名」として設定されることの多い授業項目が含まれていた。

(「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容への示唆) 「概論」と「原論」の概念の違いを明確にしたうえで、「看護学概論」と「看護学原論」それぞれの科目目的に適った授業内容を検討していく必要性、「看護学概論」と「看護学原論」の科目目的との整合性の観点から「科目名」として設定されることの多い授業項目の可否を検討していく必要性が示唆された。

キーワード：看護学概論 看護学原論 授業内容

I はじめに

看護専門学校または看護大学に入学した学生が例外なく入学直後から学ぶ科目に「看護学概論」もしくは「看護学原論」がある。いずれの科目名であっても、学生がこれから看護学を学んでいくうえでの基盤を形成する科目という点では共通している。

そのためか、「看護学概論」という科目名の授業内容と「看護学原論」という科目名の授業内容は同じような内容になっているのではないかと感じることもある。

しかし、「本書は、『看護学概論』とはせずに、『看護学原論』とした。『概論』と『原論』の違いは前者がその学問領域の全体にわたって大要を述べたものであるのに対し、後者は、『根本になる理論を論じたもの』(広辞苑)といわれている」¹⁾ということから明らかなように「概論」という概念と「原論」という概念は異なるため、「概論」と「原論」の概念の違いを十分に理解した上で授業を設計

した場合は、「看護学概論」という科目名での授業内容と「看護学原論」という科目名での授業内容は必然的に異なってくるものと思われる。

ここで、「看護学概論」の科目目的と「看護学原論」の科目目的をそれぞれの科目名になっているテキストでみてみる。「看護学概論」には「看護学の土台である基礎看護学に位置し、看護学を履修する学生が最初に学習する専門科目であり、看護学全体の基本的内容を含む。さらに、看護に関する過去と現在および未来の見通しを伝え、看護学の本質を理解させると同時に、看護学の豊かさや奥深さをイメージさせ、関心を高め、各領域の看護学への学習意欲を鼓舞させるための科目でもある」²⁾「本書では、第1章で基本的な考えかたを扱うほか、ある施設を例に臨床での実際の取り組みを紹介し、第2章で看護の対象である人間のさまざまなとらえ方を紹介している。この第1・2章が『看護学概論』の基盤となる部分である。ついで、第3章で私たち日本人の健康やわが国の保健医療の状況を統計から客観的に把握したうえで、第4章でわが国の看護職の

1) 川崎市立看護短期大学

成立や養成制度、第5章で看護倫理、第6章で看護制度や看護政策、看護管理、医療安全などを学ぶ構成となっている。(中略)第7章は応用的な意味合いを持ち、現在の看護の活動領域の広がりを反映して、国外での看護や在日外国人への看護、災害時の看護を紹介している³⁾と記されている。一方、「看護学原論」には「専門科目である『看護学』について、その原理を科学的な理論体系として展開する講義である」⁴⁾「本書は、看護・看護学を原理的・本質的に理解してもらうための編成を主眼とし、初学者が『看護学』を学び、看護職者になることに誇りをもって歩んでいくための第1歩に、確かな基盤を与えることを目的にしている」⁵⁾と記されている。

このことから、「看護学概論」という科目名においては、これから看護学を学んでいくうえで知っておく必要があると思われる重要概念についての授業内容、言葉を変えると、看護学を概観するさいに必要なと思われる重要概念についての授業内容、「看護学原論」という科目名においては、これから学んでいく看護学とは何か(看護とは何か)を探求する授業内容、言葉を変えると、看護学の本質(看護の本質)を明らかにすることに焦点をあてた授業内容になるものと思われる。

しかし、前述したように「看護学概論」と「看護学原論」は同じような授業内容になっているのではないか、具体的には、「看護学原論」であっても「看護学概論」のような授業内容になっているのではないかと感じることもある。

そこで、今回は、「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の充実を図る手がかりを得る目的で、看護基礎教育における科目名「看護学概論」と科目名「看護学原論」の授業内容の実態を明らかにした。

II 研究目的

「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の充実を図る手がかりを得る目的で、看護基礎教育における「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の実態を明らかにする。

III 研究方法

1 研究デザイン

文献研究

2 研究対象

看護師養成課程を設置している大学の「看護学概論」と「看護学原論」のシラバス

3 データ収集方法(シラバスの収集方法)

看護学部または看護学科のある大学一覧(看護学校便覧 2018, 医学書院)に掲載されている大学のなかで、ホームページ上に「2019年度 授業シラバス」を公開している大学の科目名「看護学概論」のシラバスと科目名「看護学原論」のシラバスを収集した。次に、収集したシラバスから「授業項目」だけでなく、「授業項目」についての「具体的な授業内容項目」が記されているシラバスを選択した。

4 データ分析方法(シラバスの分析方法)

「看護学概論」と「看護学原論」それぞれのシラバスにおいて、まず「具体的な授業内容項目」を抽出し、抽出した「具体的な授業内容項目」を同様の項目名で分類した。次に、シラバスの授業項目名を参考に、分類した「具体的な授業内容項目」のカテゴリー化を図り、「授業項目」とした。

IV 結果

1 シラバス数

研究対象となったシラバス数は「看護学概論」91、「看護学原論」32であった。

2 「看護学概論」と「看護学原論」の授業内容の実態(表1)

「看護学概論」と「看護学原論」でカテゴリー化を図った授業項目数は38、具体的な授業内容項目数は151であった。このうち、「看護学概論」の授業項目数は37、具体的な授業内容項目数は131、「看護学原論」の授業項目数は36、具体的な授業内容項目数は94であり、「看護学概論」と「看護学原論」で共通していた授業項目数は35、共通していた具体的な授業内容項目数は74であった。

「看護学概論」「看護学原論」ともに具体的な授業内容項目が50%を超えていたのは、授業項目「看護の歴史について」の看護の歴史(看護史)、「看護について」の看護の概念、「看護の機能と役割について」の看護の機能と役割、「看護理論について」の主要な看護理論、「倫理について」の看護倫理であった。

また、「看護学概論」のみ具体的な授業内容項目が50%を超えていたのは、授業項目「看護について」の看護の主要概念(人間・環境・健康・看

護)、「看護の場について」の看護サービスの提供の場、「看護学原論」のみ具体的な授業内容項目が50%を超えていたのは、授業項目「看護理論について」の看護実践と看護理論(中範囲理論)、「看護と法について」の看護における法的責任であった。

「看護学概論」「看護学原論」とも具体的な授業内容項目が40~50%であったのは、授業項目「看護と法について」の看護と法であった。

また、「看護学概論」のみ具体的な授業内容項目が40~50%であったのは、授業項目「看護について」の看護の専門性、「対象理解について」の対象の理解・人間の発達とライフサイクル、「ヘルスサービスの提供について」の保健・医療・福祉システムにおける看護の役割、「看護学原論」のみ具体的な授業内容項目が40~50%であったのは、授業項目「看護について」の看護の主要概念(人間・環境・健康・看護)、「看護の主要概念について」の健康の概念であった。

「看護学概論」のみ具体的な授業内容項目が30~40%であったのは、授業項目「看護の主要概念について」の健康の定義、「看護の方法について」の看護過程、「今後の看護の展望について」の看護の課題と展望、「看護教育について」の看護教育制度、「看護学原論」のみ具体的な授業内容項目が30~40%であったのは、授業項目「看護について」の看護の専門性、「対象理解について」の人間の発達とライフサイクルであった。

「看護学概論」のみ具体的な授業内容項目が20~30%であったのは、授業項目「看護について」の看護の定義・看護の目的(目標)、「看護の主要概念について」の健康の概念、「看護理論について」の看護実践と看護理論(中範囲理論)、「ヘルスサービスの提供について」の保健・医療・福祉システム・チーム医療、「看護管理について」の看護職者の教育とキャリア開発、「医療安全について」の医療安全、「看護学原論」のみ具体的な授業内容項目が20~30%であったのは、授業項目「看護の主要概念について」の環境の定義、「対象理解について」の統合体としての人間、「看護の方法について」の看護過程であった。

以上の結果から、20%未満の割合であった具体的な授業内容項目を削除し、20%以上の具体的な授業内容項目を表2に示した。

表2より、「看護学概論」「看護学原論」で共通

している授業項目は、「看護の歴史について」「看護について」「看護の主要概念について」「対象理解について」「看護の機能と役割について」「看護理論について」「倫理について」「看護の方法について」「看護と法について」、これに加え「看護学概論」のみの授業項目は「看護の場について」「ヘルスサービスの提供について」「今後の看護の展望について」「看護教育について」「看護管理について」「医療安全について」であり、授業項目数は「看護学概論」においては15、「看護学原論」においては9、具体的な授業内容項目数は「看護学概論」においては24、「看護学原論」においては15であった。

「看護学概論」「看護学原論」いずれかで学んでいる具体的な授業内容項目151のうち、20%未満の項目数は「看護学概論」においては107、「看護学原論」においては80であり、0%の項目数は「看護学概論」においては20、「看護学原論」においては56であった。

また、「看護学概論」では学んでいるが、「看護学原論」では学んでいない授業項目は、「今後の看護の展望について」「医療事故について」であり、「看護学概論」では学んでいないが、「看護学原論」では学んでいる授業項目は、「社会と看護について」であった。

表1 「看護学概論」と「看護学原論」における授業内容

n = 91

n = 32

| 授業項目 | 具体的な授業内容項目 | 看護学概論 | 看護学原論 |
|--------------------|------------------------------------|---------|---------|
| 看護学について | 看護学とは | 6(7%) | 5(16%) |
| | 看護学の5概念 (人間・環境・社会・看護目標・看護実践) | 1(1%) | 0 |
| 看護の歴史について | 看護の歴史(看護史) | 79(87%) | 21(66%) |
| 看護について | 看護の概念 | 72(79%) | 21(66%) |
| | 看護の定義 | 19(21%) | 5(16%) |
| | 看護の専門性 | 44(48%) | 11(34%) |
| | 看護の独自性 | 2(2%) | 0 |
| | 看護の特性 | 10(11%) | 2(6%) |
| | 看護の目的(目標) | 22(24%) | 7(8%) |
| | サービスとしての看護 | 3(3%) | 1(3%) |
| | 看護の主要概念(人間・環境・健康・看護) | 56(62%) | 14(44%) |
| | 看護を構成する5つの主要概念 (人間・生活・健康・環境・看護) | 1(1%) | 0 |
| | 看護の主要概念について | 人間の概念 | 11(12%) |
| 健康の概念 | | 20(22%) | 14(44%) |
| 健康の定義 | | 32(35%) | 2(6%) |
| 健康の段階(急性期・慢性期・回復期) | | 4(4%) | 1(3%) |
| 国民の健康状態の概要 | | 6(7%) | 0 |
| 環境の概念 | | 9(10%) | 8(25%) |
| 人間と環境 | | 13(14%) | 2(6%) |
| 環境と健康 | | 16(18%) | 4(13%) |
| ライフスタイルと健康 | | 5(5%) | 0 |
| 健康と生活 | | 6(7%) | 0 |
| ライフサイクルと健康 | | 4(4%) | 2(6%) |
| 病気とは | | 0 | 2(6%) |
| 障害とは何か(障害の定義) | | 3(3%) | 4(13%) |
| 生活について | | 生活の概念 | 8(9%) |
| | 生活行動とは何か | 1(1%) | 0 |
| | 暮らしの概念 | 1(1%) | 0 |
| 看護の対象について | 看護の対象 | 12(13%) | 4(13%) |
| | 家族 | 7(8%) | 0 |
| | 個人・家族・集団・地域社会 | 8(9%) | 5(16%) |
| 対象理解について | 対象の理解 | 42(46%) | 3(9%) |
| | 統合体としての人間 | 7(8%) | 6(19%) |
| | 人間の発達とライフサイクル | 40(44%) | 10(31%) |

| | | | |
|---------------|------------------|---------|---------|
| | 生活者としての人間の理解 | 14(15%) | 6(19%) |
| | 家族の発達課題 | 4(4%) | 0 |
| | 患者の概念 | 1(1%) | 0 |
| | 患者の心理 | 4(4%) | 0 |
| 対象との人間関係について | 援助的人間関係について | 10(11%) | 3(9%) |
| | 対象との対人関係 | 0 | 1(3%) |
| | 対象との人間関係 | 0 | 1(3%) |
| コミュニケーションについて | コミュニケーション | 7(8%) | 2(6%) |
| | 対人コミュニケーション | 1(1%) | 0 |
| | 医療現場でのコミュニケーション | 2(2%) | 0 |
| | カウンセリング | 2(2%) | 0 |
| 看護の機能と役割について | 看護の機能と役割 | 1(1%) | 17(53%) |
| | 健康レベルからみた看護の役割 | 3(3%) | 0 |
| | 特定行為 | 1(1%) | 0 |
| 看護援助について | 看護援助とは何か（概念） | 1(1%) | 0 |
| | 看護援助の要素 | 0 | 1(3%) |
| ケアの概念について | ケアの概念 | 15(16%) | 2(6%) |
| | ケアとキュア | 3(3%) | 0 |
| | 看護ケアの本質 | 0 | 1(3%) |
| | ケアリング | 8(9%) | 3(9%) |
| 看護の場について | 看護サービスの提供の場 | 51(56%) | 7(8%) |
| | 看護の場と看護活動 | 11(12%) | 0 |
| 看護活動について | 看護活動とは何か（概念） | 9(10%) | 3(9%) |
| | 看護活動の実際 | 7(8%) | 0 |
| 看護実践について | 看護実践とは | 3(3%) | 0 |
| | 看護実践の基準 | 3(3%) | 0 |
| | 看護実践の定義と構造 | 0 | 1(3%) |
| | 看護実践と研究 | 0 | 1(3%) |
| | 看護実践における研究の必要性 | 0 | 1(3%) |
| 看護の方法について | 看護提供の仕組み | 8(9%) | 1(3%) |
| | 看護の方法論 | 14(15%) | 3(9%) |
| | 看護の展開方法 | 3(3%) | 0 |
| | 看護の構造と方法 | 0 | 2(6%) |
| | 看護過程 | 29(32%) | 10(31%) |
| | 看護過程・看護診断 | 3(3%) | 0 |
| | クリティカルシンキング | 1(1%) | 1(3%) |
| 看護理論について | 主要な看護理論 | 67(74%) | 19(59%) |
| | 看護実践と看護理論（中範囲理論） | 19(21%) | 21(66%) |
| | 看護実践のための理論的根拠 | 8(9%) | 1(3%) |

| | | | |
|----------------|-----------------------|---------|---------|
| | 看護実践と看護理論の関係 | 0 | 4(13%) |
| | 看護理論の開発 | 2(2%) | 0 |
| | 看護理論の構築プロセス | 0 | 1(3%) |
| 倫理について | 看護倫理 | 70(77%) | 16(50%) |
| | 看護専門職に必要な倫理的態度 | 6(7%) | 0 |
| | 患者の権利 | 7(8%) | 2(6%) |
| | インフォームドコンセント | 6(7%) | 0 |
| | プライバシーの保護 | 4(4%) | 0 |
| | 意思決定支援 | 6(7%) | 0 |
| | 生命倫理 | 4(4%) | 0 |
| 看護記録について | 看護記録 | 4(4%) | 2(6%) |
| 看護技術について | 看護技術とは(概念) | 12(13%) | 7(8%) |
| | 看護技術を実践するプロセス | 2(2%) | 0 |
| 看護専門職について | 看護専門職とは | 4(4%) | 2(6%) |
| | 看護職者の責務 | 8(9%) | 1(3%) |
| | 看護専門職に求められる基本的な力 | 0 | 2(6%) |
| 看護制度について | 看護に関連する諸制度 | 14(15%) | 2(6%) |
| | 看護制度 | 8(9%) | 4(13%) |
| 看護と法について | 保健師助産師看護師法 | 14(15%) | 5(16%) |
| | 看護と法 | 37(41%) | 13(41%) |
| | 看護における法的責任 | 4(4%) | 17(53%) |
| ヘルスサービスの提供について | 保健・医療・福祉システム | 26(29%) | 2(6%) |
| | ヘルスケア提供システム | 2(2%) | 0 |
| | 医療サービス提供システム | 1(1%) | 0 |
| | 保健・医療・福祉の職種 | 1(1%) | 0 |
| | 保健・医療・福祉に携わる多職種の役割と機能 | 4(4%) | 1(3%) |
| | 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割 | 40(44%) | 3(9%) |
| | チーム医療における看護の役割 | 0 | 4(13%) |
| | 多職種連携 | 16(18%) | 1(3%) |
| | 保健・医療・福祉チームの連携・協働 | 0 | 4(13%) |
| | ヘルスケアチームの連携・協働 | 1(1%) | 0 |
| | 看護の連携・協働 | 1(1%) | 0 |
| | 看護の継続性 | 6(7%) | 1(3%) |
| | チーム医療 | 19(21%) | 0 |
| 地域包括ケアについて | 地域包括ケアシステムの概念 | 6(7%) | 1(3%) |
| | 地域包括ケアシステムにおける看護の役割 | 3(3%) | 0 |
| 今後の看護の展望について | 新たな看護サービスの可能性 | 1(1%) | 0 |
| | 看護の未来 | 1(1%) | 0 |
| | 看護の将来像 | 1(1%) | 0 |

| | | | |
|---------------|-------------------|---------|--------|
| | 看護の発展 | 12(13%) | 1(3%) |
| | 看護の役割・機能の拡大 | 9(10%) | 3(9%) |
| | 看護の課題と展望 | 31(34%) | 1(3%) |
| | 21世紀に求められる看護 | 0 | 1(3%) |
| | 看護の展望 | 0 | 7(8%) |
| | 看護の国際化 | 0 | 2(6%) |
| | グローバル社会における看護のあり方 | 5(5%) | 0 |
| 今後の看護学の展望について | 看護学の発展の方向性 | 5(5%) | 0 |
| 社会と看護について | 看護に対する社会的ニーズ | 0 | 1(3%) |
| | 看護を取り巻く社会情勢 | 0 | 2(6%) |
| 看護教育について | 看護教育制度 | 30(33%) | 4(13%) |
| | 看護(学)教育 | 10(11%) | 2(6%) |
| 看護研究について | 看護研究 | 5(5%) | 2(6%) |
| | 研究と倫理 | 1(1%) | 0 |
| 実践・研究・理論について | 看護における実践・研究・理論の関係 | 3(3%) | 3(9%) |
| 看護管理について | 看護管理 | 15(16%) | 4(13%) |
| | 看護ケアのマネジメント | 4(4%) | 0 |
| | 看護提供システム | 12(13%) | 2(6%) |
| | 看護組織 | 8(9%) | 1(3%) |
| | 看護サービスとは | 5(5%) | 0 |
| | 看護サービスの評価 | 7(8%) | 0 |
| | リーダーシップ | 2(2%) | 0 |
| | 看護職者の教育とキャリア開発 | 18(20%) | 2(6%) |
| | 看護の質保証 | 10(11%) | 1(3%) |
| | 医療の質保証 | 2(2%) | 0 |
| | 医療経済 | 0 | 1(3%) |
| 看護行政・政策について | 看護行政 | 3(3%) | 3(9%) |
| | 看護政策 | 7(8%) | 3(9%) |
| 国際看護について | 国際看護 | 12(13%) | 2(6%) |
| | 国際協力活動 | 4(4%) | 0 |
| | 国際化と看護 | 3(3%) | 0 |
| 医療安全について | 医療安全 | 23(25%) | 6(19%) |
| 医療事故について | 医療事故 | 5(5%) | 0 |
| | 医療事故と法的責任 | 4(4%) | 0 |
| 災害看護について | 災害看護 | 12(13%) | 2(6%) |
| 社会保障制度について | 保健医療制度 | 5(5%) | 1(3%) |
| | 診療報酬制度 | 3(3%) | 0 |
| | 介護保険制度 | 2(2%) | 0 |
| | 社会保障制度 | 1(1%) | 0 |

表2 20%以上の具体的な授業内容項目

n=91

n=32

| 授業項目 | 具体的な授業内容項目 | 看護学概論 | 看護学原論 |
|----------------|-----------------------|---------|---------|
| 看護の歴史について | 看護の歴史（看護史） | 79(87%) | 21(66%) |
| 看護について | 看護の概念 | 72(79%) | 29(91%) |
| | 看護の定義 | 19(21%) | (20%未満) |
| | 看護の専門性 | 44(48%) | 11(34%) |
| | 看護の目的（目標） | 22(24%) | (20%未満) |
| | 看護の主要概念(人間・環境・健康・看護) | 56(62%) | 14(44%) |
| 看護の主要概念について | 健康の概念 | 20(22%) | 14(44%) |
| | 健康の定義 | 32(35%) | (20%未満) |
| | 環境の概念 | (20%未満) | 8(25%) |
| 対象理解について | 対象の理解 | 42(46%) | (20%未満) |
| | 統合体としての人間 | (20%未満) | 7(22%) |
| | 人間の発達とライフサイクル | 40(44%) | 10(31%) |
| 看護の機能と役割について | 看護の機能と役割 | 73(80%) | 17(53%) |
| 看護の場について | 看護サービスの提供の場 | 51(56%) | (20%未満) |
| 看護理論について | 主要な看護理論 | 67(74%) | 19(59%) |
| | 看護実践と看護理論（中範囲理論） | 19(21%) | 21(66%) |
| 倫理について | 看護倫理 | 70(77%) | 16(50%) |
| 看護の方法について | 看護過程 | 29(32%) | 9(28%) |
| 看護と法について | 看護と法 | 37(41%) | 13(41%) |
| | 看護における法的責任 | (20%未満) | 17(53%) |
| ヘルスサービスの提供について | 保健・医療・福祉システム | 26(29%) | (20%未満) |
| | 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割 | 40(44%) | (20%未満) |
| | チーム医療 | 19(21%) | (20%未満) |
| 今後の看護の展望について | 看護の課題と展望 | 31(34%) | (20%未満) |
| 看護教育について | 看護教育制度 | 30(33%) | (20%未満) |
| 看護管理について | 看護職者の教育とキャリア開発 | 18(20%) | (20%未満) |
| 医療安全について | 医療安全 | 23(25%) | (20%未満) |

V 考察

1 「看護学概論」「看護学原論」の授業内容の実態について

表1より「看護学概論」「看護学原論」の授業内容の実態を全体的にみてみると、「看護学概論」と「看護学原論」でカテゴリー化を図った授業項目数38、具体的な授業内容項目数151のうち、「看護学概論」の授業項目数は37、具体的な授業内容項目数は131、「看護学原論」の授業項目数は36、具体的な授業内容項目数は94であり、「看護学概論」と「看護学原論」で共通していた授業項目数は35、共通していた具体的な授業内容項目数は74であった。このことから、授業項目に分類された具体的な授業内容項目に違いはあっても、授業構成の根幹となる授業項目という視点でみた場合、「看護学概論」という科目名であっても「看護学原論」という科目名であっても授業構成にほとんど違いはないといえる。

ここで、授業構成の詳細を授業項目と具体的な授業内容項目を合わせてみる。まず、すべての授業項目のなかで20%以上の具体的な授業内容項目を含む授業項目をみてみると、「看護学概論」「看護学原論」での共通項目は、「看護の歴史について」「看護について」「看護の主要概念について」「対象理解について」「看護の機能と役割について」「看護理論について」「倫理について」「看護の方法について」「看護と法について」であることから、「看護学概論」にも「看護学原論」にも、看護の本質を明らかにすることに関する授業内容は含まれているといえる。

次に、「看護学概論」のみが20%以上の具体的な授業内容項目を含む授業項目をみてみると、「看護の場について」「ヘルスサービスの提供について」「今後の看護の展望について」「看護教育について」「看護管理について」「医療安全について」であったが、20%未満ではあっても「看護学原論」にもこれらすべての授業項目と具体的な授業内容項目があったことから、「看護学原論」にもこれらの授業内容は含まれているといえる。

さらに、20%以上の具体的な授業内容項目数をみると151項目中「看護学概論」は24、「看護学原論」は15、20%未満の具体的な授業内容項目数をみると151項目中「看護学概論」は107、「看護学原論」は80、0%の項目数をみると151項目中「看護

学概論」は20、「看護学原論」は56であった。このことから、授業項目という授業構成上の違いはなくても、具体的な授業内容項目という視点でみると、「看護学原論」より「看護学概論」の方が授業内容は、多岐にわたっているといえることができる。

しかし、「看護学概論」のみが20%以上の具体的な授業内容項目を含む授業項目すべてにおいて、20%未満ではあっても「看護学原論」でも「看護学概論」と同様の具体的な授業内容項目があること、20%未満の具体的な授業内容項目数が「看護学概論」が107に対して「看護学原論」は80であることから、「看護学概論」ほどではなくても、「看護学原論」の授業内容も多岐にわたっているといえる。

ここで、このような授業内容の実態に関係していると思われる「看護学概論」と「看護学原論」のテキストをみてみる。「看護学概論」のテキストの目次^{6) 7) 8)}をみてみると、今回明らかになった授業項目や具体的な授業内容項目と目次はおおよそ同じであった。また、「看護学原論」のテキスト目次⁹⁾をみてみると、今回明らかになった授業項目や具体的な授業内容項目には目次以外の項目が含まれていた。

このことから、「看護学概論」においては、「概論」という言葉の意味する看護学を概観するうえで知っておく必要があると思われる概念に焦点をあてた授業内容になっているが、「看護学原論」においては、「原論」という言葉の意味する看護の本質を明らかにすることに焦点をあてた授業内容以外の授業項目を含んだ授業内容になっているといえ、その結果、「看護学概論」と「看護学原論」は同じような授業内容になっているものと思われる。この背景には、「概論」という概念と「原論」という概念に対する認識の低さがあるものと思われる。

次に、今回明らかになった授業項目のなかに「看護学概論」においても「看護学原論」においてもカリキュラム上「科目名」として設定されることの多い授業項目「コミュニケーションについて」「対象との人間関係について」「看護の方法について」「医療安全について」「医療事故について」「災害看護について」「国際看護について」「看護管理について」「看護研究について」「社会保障制度について」があった。これらの授業項目については、カリキュラムを全体的にみて、その「科目名」のカリキュラムにおける位置づけ、開講時期、授業内容

を十分に把握し、「看護学概論」の科目目的や「看護学原論」の科目目的との整合性という観点から「看護学概論」「看護学原論」で授業内容として取り込むことの要否の判断、必要と判断された場合は、授業内容の検討が重要になると思われる。この検討は、看護の本質を明らかにすることに焦点をあてた授業設計となる科目名「看護学原論」の場合は、特に重要になると思われる。

2 「看護学概論」「看護学原論」の授業内容への示唆

- 1) 「看護学概論」は授業内容が多岐にわたり、看護学を概観する授業内容になっていること、「看護学原論」は看護の本質を探究する授業内容が取り込まれているが、それに加え、「看護学概論」のような看護学を概観する授業内容も取り込まれていることが明らかになった。その結果、「看護学概論」と「看護学原論」は同じような授業内容になっているといえる。このことより、「概論」と「原論」の概念を再確認し、「看護学概論」の場合、「看護学原論」の場合の授業内容の検討が必要である。
- 2) 「看護学概論」「看護学原論」の授業項目には、カリキュラム上「科目名」として設定されることの多い授業項目が含まれていることが改めて

明らかになった。このことより、「看護学概論」「看護学原論」の科目目的との整合性の観点から、「看護学概論」「看護学原論」にこれらの授業項目を取り入れる要否の検討が必要である。

VI 研究の限界

今回の研究は、看護学部または看護学科のある263大学中、123大学のシラバスからの結果であることが研究の限界である。

VII 結論

「看護学概論」「看護学原論」の授業内容の実態として以下のことが明らかになった。

- 1 「看護学概論」と「看護学原論」は、若干の違いはあっても同じような授業内容になっていた。「概論」と「原論」の概念の違いを明確にしたいうえで、科目目的に適った授業内容を検討していく必要がある。
- 2 「看護学概論」「看護学原論」の授業内容には、カリキュラム上「科目名」として設定されることの多い授業項目が含まれていた。「看護学概論」「看護学原論」の科目目的との整合性の観点からこれらの授業項目の要否を検討していく必要がある。

引用文献

- 1) 高橋照子編集：看護学原論，南江堂，2011，P iii.
- 2) 志自岐康子他編集：ナースング・グラフィカ 基礎看護学① 看護学概論，メディカ出版，2017，P 3-4.
- 3) 茂野香おるほか：系統看護学講座 専門分野 I 看護学概論 基礎看護学①，医学書院，2012，P 2.
- 4) 薄井坦子著：改訂版 看護学原論講義，現代社，2012，P 1.
- 5) 前掲1) P iii.
- 6) 前掲3) P 2.
- 7) 松木光子編集：看護学概論 第5版，ヌーヴェルヒロカワ，2017.
- 8) 前掲2) P 3-4.
- 9) 前掲4) P 1.